

京都市産業廃棄物処理指導計画検討委員会委員公募要領

1 公募目的

京都市産業廃棄物処理指導計画検討委員会において、市民の意見を広く求め、第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に反映させるため、委員の一部を公募する。

2 募集人数 2名

3 任期

平成22年7月下旬から平成23年3月31日まで

4 応募資格

応募資格は、平成22年6月1日（火）現在、次の各号を満たす者とする。

市内に在住する方（市内に住民登録又は外国人登録をしている方）又は市内に通勤・通学先があること

（応募者の国籍は問わないが、日本語を理解できる者に限ることとする。）

年齢18歳以上のこと

国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと

概ね2月に1回程度、平日の日中に開催される審議会及び部会に出席できること

本市の他の審議会等の委員に、2つ以上就任していないこと

5 周知及び応募方法

周知方法

市民しんぶん及び廃棄物指導課h pで告知を行う

応募媒体

郵送，電子メールにより応募

提出書類

住所，氏名，年齢，電話番号，勤務先又は学校名を明記した文書と「産業廃棄物」をテーマとした小論文（600字～800字程度）を提出

なお，受け付けた応募用紙及び小論文は，応募者に返却しない。

募集期間

平成22年6月1日（火）から平成22年6月30日（水）までとする。

なお，郵送の場合は応募期間の末日付けの消印を受けたもの，電子メールの場合は応募期間の末日付けで送信されたものまで有効とする。

6 選考

応募用紙及び小論文の内容に基づいて，選考する。

なお，選考に当たっては，年齢及び職業に偏りがないよう配慮する。

7 応募者への通知

選考結果は，文書で応募者本人あてに行う。

市民公募委員となった者の氏名の公表は，検討委員会委員の公表時に，他の委員と併せて行う。